

「GX フューチャー・コンソーシアム」ロゴマーク使用規約

GX フューチャー・コンソーシアム事務局

1. 目的

「GX フューチャー・コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」ロゴマーク使用規約（以下「本使用規約」という。）は、「コンソーシアム」ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する者が、使用に際して、遵守すべき事項を定めるものです。

2. ロゴマークについて

ロゴマークは、別紙に掲げるものとします。

3. ロゴマークの使用

- (1) ロゴマークは、コンソーシアム会員（以下「会員」という。）が無償で使用することができます。
- (2) 経済産業省、コンソーシアム事務局及び会員以外の者は、原則として、ロゴマークを使用することができません。ただし、コンソーシアムの取組を広く広報することを目的として報道機関等が使用する場合など、コンソーシアム事務局の許諾がある場合には、この限りではありません。
- (3) 会員は、ロゴマークを広報や宣伝等の目的で、関連する取組等を紹介する媒体（ホームページ、会社案内、各種報告書、チラシ、プレゼンテーション、名刺等）で掲示することができます。
- (4) 会員及び使用許諾を受けた者は、ロゴマークの使用に関する権利を第三者に譲渡、担保提供若しくは転貸し、又は代理使用を許諾することはできません。
- (5) 会員は、「コンソーシアム」を脱退した場合、以降はロゴマークを使用することができません。
- (6) 会員及び使用許諾を受けた者は、ロゴマークの使用に当たり、ロゴマークをコンソーシアム事務局の許諾なしに改変することはできません。

4. 使用状況の報告

コンソーシアム事務局は、ロゴマークを使用している会員及び使用許諾を受けた者に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。

5. 不適切な使用の差止め

コンソーシアム事務局は、会員及び使用許諾を受けた者のロゴマークの使用について、コンソーシアム事務局が不適切と判断する場合、その使用を止めるよう求めることができます。

6. 規約の改訂

本使用規約は、コンソーシアム事務局により、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合があります。

以上